

すべての市民の人権が尊重されるこころ豊かな「たつの市」を目指して 「たつの市人権施策推進指針」を策定

合併後におけるたつの市の総合的な人権施策の基本的方向を示す指針として、「たつの市人権施策推進指針」を新たに策定しました。
今後、たつの市がこの計画のもと、官民一体となって、人権教育・啓発をさらに推進する取り組みについて、ポイントを整理してみました。



▲新指針

人権尊重のまちづくりが核となる施策の企画立案を行い、結果として、市民生活の中で人権尊重理念が生活文化として定着し、すべての市民の人権が尊重される、こころ豊かな「たつの市」の創造を目指しています。

指針策定にあたって

「人権文化に満ちたまちづくり」をすすめるために

基本的人権は、

人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する課題であり、日本国憲法によって保障されています。市の人権施策の策定に当たっては、この精神を尊重しつつ、合併後における行政全般にわたって

策定までの経過

「たつの市人権施策推進懇話会」を設置

一般公募委員を含めた委員とオブザーバーで構成されたたつの市人権施策推進懇話会を設置しました。

西田市長から、たつの市人権施策推進指針策定についての諮問

を受け、様々な人権問題を解決するための取組に



▲何度も開かれた懇話会

新たな人権課題も視野に入れた検討

合併後の市の課題や同和問題、いじめ問題については、社会が総がかりで取り組む体制作りが必要です。また、ドメスティックバイオレンス問題、ユニバーサルデザインのまちづくり、男女共同参画社会推進のための環境づくりなどについて活発な議論がなされました。中でも、新たな人権課題となっているインターネットによる人権侵害等については、利用者やプロバイダー等に対しての人権啓発活動の必要性について多くの意見が出されました。

合併後の市の課題や同和問題、いじめ問題については、社会が総がかりで取り組む体制作りが必要です。また、ドメスティックバイオレンス問題、ユニバーサルデザインのまちづくり、男女共同参画社会推進のための環境づくりなどについて活発な議論がなされました。中でも、新たな人権課題となっているインターネットによる人権侵害等については、利用者やプロバイダー等に対しての人権啓発活動の必要性について多くの意見が出されました。

市長に「人権施策推進指針」についての「提言書」を提出

懇話会で審議された結果をもとに取りまとめられた「たつの市人権施策推進指針」についての提言書が、根本会長から市長に対して答申されました。

市は、この答申を市の総合的な人権行政推進のための指針として位置付け、このほど

= 指針の概要 =

第1章 たつの市人権施策推進指針策定の基本的な考え方

すべての市民の人権が尊重される社会づくり、人権尊重の理念が生活文化として定着している「人権文化のまちづくり」を積極的に取り組む、たつの市の姿勢を表しています。

第2章 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

人権施策の推進にあたって、家庭、学校、地域、職場で取り組むべき方向性を示しています。

第3章 各人権課題に対する取り組み

同和問題をはじめとして、障害者、女性、高齢者、子ども、外国人、その他の人権課題についての取り組むべき方向性を示しています。

第4章 人権施策の推進にあたって

人権施策の推進には、市と市民の協働が不可欠であることと、市職員として取り組む研修や施策への反映の必要性について示し、市民が主体となって人権施策推進関係団体との連携を図りながら、人権施策を推進することの大切さを示しています。

「たつの市人権施策推進指針」を策定しました。

この指針により、新年度からの取り組みとして、市政全般において、すべての市民の人権が尊重されるこころ豊かな「たつの市」を目指して



▲提言書が根本会長から西田市長へ

▼人権推進課（☎64・3151）



▲懇話会委員の皆さん